

第2期 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社九州フィナンシャルグループ

第2期 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	36,000	191,686	325,977	△3,600	550,063
当 期 変 動 額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		2,425			2,425
剰 余 金 の 配 当			△5,454		△5,454
親会社株主に帰属する当期純利益			14,602		14,602
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,425	9,168	△0	11,593
当 期 末 残 高	36,000	194,112	335,146	△3,601	561,657

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	53,041	△7,702	6,109	△6,574	44,873	10,372	605,309
当 期 変 動 額							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							2,425
剰 余 金 の 配 当							△5,454
親会社株主に帰属する当期純利益							14,602
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							0
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,103	4,121	△20	3,241	239	△2,106	△1,867
当 期 変 動 額 合 計	△7,103	4,121	△20	3,241	239	△2,106	9,725
当 期 末 残 高	45,937	△3,580	6,088	△3,332	45,112	8,265	615,035

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等

16社

会社名

株式会社肥後銀行

株式会社鹿児島銀行

肥銀リース株式会社

鹿児島リース株式会社

肥銀カード株式会社

株式会社肥銀コンピュータサービス

肥銀キャピタル株式会社

株式会社肥銀用度センター

肥銀ビジネス開発株式会社

肥銀事務サービス株式会社

株式会社鹿児島カード

鹿児島保証サービス株式会社

株式会社九州経済研究所

かざんオフィスビジネス株式会社

かざん代理店株式会社

かざん会計サービス株式会社

なお、株式会社鹿児島経済研究所は、平成28年4月1日付で株式会社九州経済研究所に商号を変更いたしました。

② 非連結の子会社及び子法人等

2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

2社

- | | |
|-----------------------|-----|
| 肥後 3 号地域活性化投資事業有限責任組合 | |
| 肥後 6 次産業化投資事業有限責任組合 | |
| ④ 持分法非適用の関連法人等 | 4 社 |
| 肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合 | |
| K F G アグリ投資事業有限責任組合 | |
| 熊本復興応援投資事業有限責任組合 | |
| 熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合 | |

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、熊本復興応援投資事業有限責任組合及び熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に新設いたしました。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 3 月末日 | 16 社 |
|-------|------|

会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

その他の連結される子会社及び子法人等については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、一部の銀行業を営む連結される子会社の要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結される子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）
2,290百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計38,875百万円含まれております。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は3,633百万円、延滞債権額は83,839百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が、相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は139百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は58,521百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は146,134百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,791百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	874,578百万円
リース債権及びリース投資資産	1,864百万円
その他資産	133百万円

担保資産に対応する債務

預金	72,857百万円
売現先勘定	17,525百万円
債券貸借取引受入担保金	233,891百万円
借入金	265,069百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として有価証券142,724百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金685百万円、金融商品等差入担保金5,921百万円及び中央清算機関差入証拠金12,551百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,466,150百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,420,850百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,976百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 72,511百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,424百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,067百万円であります。

(連結損益計算書関係)

その他の経常収益には、株式等売却益5,217百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	—	—	463,375	
自己株式					
普通株式	8,860	1	0	8,861	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 当社の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	2,780百万円	6.0円	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	2,727百万円	6.0円	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日
合 計		5,508百万円			

(注) 平成28年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、子会社に対する配当金53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	2,727百万円	利益剰余金	6.0円	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当社グループの金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当社の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② 統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互牽制機能による厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図るとともに、自己査定基準や運用状況の適切性について監査法人の監査を受けております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、V a R（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、A L M委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

肥後銀行は主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるV a Rを計測しており、平成29年3月31日現在では、金利変動リスクに係るV a Rが140億円、株価変動リスクに係るV a Rが170億円となっております。

また、鹿児島銀行では、分散共分散法でV a Rを算定しており、金利変動リスクについては（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）、価格変動リスクについては（保有期間10日～125日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用し、平成29年3月31日現在では、金利変動リスクに係るV a Rが105億円、価格変動リスクに係るV a Rが311億円となっております。

なお、V a Rの値についてはバックテスト等による検証を定期的を実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 預 け 金	742,960	742,960	－
(2) コールローン及び買入手形	317	317	－
(3) 特 定 取 引 資 産			
売 買 目 的 有 価 証 券	2,001	2,001	－
(4) 有 価 証 券			
満 期 保 有 目 的 の 債 券	12,940	13,003	63
そ の 他 有 価 証 券	2,554,881	2,554,881	－
(5) 貸 出 金	6,070,496		
貸 倒 引 当 金（*1）	△63,297		
	6,007,199	6,050,783	43,583
資 産 計	9,320,301	9,363,948	43,647
(1) 預 金	7,902,286	7,903,268	982
(2) 譲 渡 性 預 金	380,180	380,217	37
(3) コールマネー及び売渡手形	90,000	90,000	－
(4) 売 現 先 勘 定	17,525	17,525	－
(5) 債券貸借取引受入担保金	233,891	233,891	－
(6) 借 用 金	278,885	278,879	△5
負 債 計	8,902,769	8,903,783	1,013
デ リ バ テ ィ ブ 取 引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,162)	(3,162)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,144)	(5,144)	－
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(8,307)	(8,307)	－

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

一部の銀行業を営む連結される子会社においては、投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物、株式指数オプション等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）及び商品関連取引（商品先物、商品オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 等 (*1)(*2)	4,039
組 合 出 資 金 等 (*3)	4,744
合 計	8,783

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△4

2. 満期保有目的の債券 (平成29年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	10,531	10,604	73
	そ の 他	—	—	—
	小 計	10,531	10,604	73
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	2,409	2,399	△10
	そ の 他	—	—	—
	小 計	2,409	2,399	△10
合 計		12,940	13,003	63

3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	100,288	62,857	37,431
	債 券	1,645,346	1,614,477	30,869
	国 債	944,194	923,189	21,004
	地 方 債	156,714	151,407	5,307
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	544,438	539,880	4,557
	そ の 他	210,265	194,838	15,427
	うち外国証券	152,635	148,774	3,861
	小 計	1,955,901	1,872,173	83,727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	37,601	42,022	△4,421
	債 券	261,556	267,474	△5,918
	国 債	80,825	83,921	△3,096
	地 方 債	61,412	63,692	△2,280
	短 期 社 債	5,000	5,000	—
	社 債	114,318	114,859	△541
	そ の 他	299,822	308,976	△9,153
	うち外国証券	268,093	276,433	△8,340
	小 計	598,980	618,473	△19,492
合 計		2,554,881	2,490,646	64,234

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,783百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	37,367	4,708	1,244
債券	326,917	7,993	4,205
国債	308,061	7,713	4,205
地方債	15,281	237	—
社債	3,575	42	—
その他	358,119	4,912	8,866
うち外国証券	325,298	3,490	8,527
合計	722,404	17,614	14,316

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、641百万円（株式641百万円）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	18,769	522

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1,334円98銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 32円12銭

なお、潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は、株式会社鹿児島銀行の子会社である鹿児島保証サービス株式会社及び株式会社九州経済研究所の株式を非支配株主から取得しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

鹿児島保証サービス株式会社（信用保証業務）

株式会社九州経済研究所（金融・経済の調査・研究、経営相談業務等）

(2) 企業結合日

平成29年1月13日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化を目的に、上記連結子会社の普通株式の一部を非支配株主から取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	146百万円
取得原価		146百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

944百万円

なお、上記取引のほか、連結会社相互間の取引により資本剰余金が1,480百万円増加しております。

第2期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	36,000	9,000	406,051	415,051
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0
当 期 末 残 高	36,000	9,000	406,051	415,051

	株 主		資 本		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	5,132	5,132	△8	456,175	456,175
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△5,454	△5,454		△5,454	△5,454
当 期 純 利 益	5,497	5,497		5,497	5,497
自 己 株 式 の 取 得			△3,593	△3,593	△3,593
自 己 株 式 の 処 分			0	0	0
当 期 変 動 額 合 計	43	43	△3,593	△3,549	△3,549
当 期 末 残 高	5,175	5,175	△3,601	452,625	452,625

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～15年
器具及び備品	4 年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	45百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
預金	3,936百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
リース債務	8百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

関係会社受取配当金

5,507百万円

関係会社受入手数料

1,292百万円

販売費及び一般管理費

673百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息

0百万円

支払利息

1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘 要
自 己 株 式					
普通株式	9	8,852	0	8,861	(注)
合 計	9	8,852	0	8,861	

(注) 普通株式の自己株式の増加8,852千株は、子会社からの現物配当8,851千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であり、減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア

5百万円

繰延資産

5百万円

一括償却資産

3百万円

繰越欠損金

1百万円

その他

2百万円

繰延税金資産小計

18百万円

評価性引当額

－百万円

繰延税金資産合計

18百万円

繰延税金負債合計

0百万円

繰延税金資産の純額

18百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	所 在 地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 肥後銀行	熊本市 中央区	18,128	銀行業	所有直接 100%	経営管理・ 役員 兼 任、出向者 の受入	経営管理料 の受取(注1)	656	－	－
							配当金の受取	2,753	－	－
							出向者人件費 の支払(注2)	311	－	－
	株式会社 鹿児島銀行	鹿児島市	18,130	銀行業	所有直接 100%	経営管理・ 役員 兼 任、出向者 の受入	経営管理料 の受取(注1)	636	－	－
							配当金の受取	2,753	－	－
							出向者人件費 の支払(注2)	298	－	－

上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 経営管理料は、当社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定しております。

2. 出向者人件費は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

3. 兄弟会社等

該当ありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額

995円84銭

1株当たりの当期純利益金額

11円99銭